

平成29年度(2017年度)

管理事業名	ごみ処理事業			総合計画の 体系	第5章 第3節	環境を守り育てるまちづくり 循環を基調とするまちづくり		
主な歳出 予算科目	一般会計	(款) 4	衛生費	(項) 2	清掃費	(目) 2	塵芥処理費	
部局名	環境部	予算執行所属	環境政策室、事業課、資源循環エネルギーセンター、破砕選別工場					
予算大事業名 施設管理事業 一般廃棄物収集運搬事業 ごみ減量・資源化推進事業	上記以外の歳出予算科目及び予算大事業名 (款)衛生費(項)清掃費(目)清掃総務費 大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業 (款)衛生費(項)清掃費(目)塵芥焼却処理費 資源循環エネルギーセンター施設管理事業、資源循環エネルギーセンター塵芥焼却 処理事業 (款)衛生費(項)清掃費(目)破砕選別処理費 破砕選別工場施設管理事業、ごみ処理事業、破砕選別工場延命事業 (款)衛生費(項)清掃費(目)廃棄物処理施設整備費積立金 廃棄物処理施設整備費積立事業							
事業の目的と概要 廃棄物処理事業は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)に基づき市民生活の生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的としています。主な事業内容は次のとおりです。 ・大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業 大阪湾広域廃棄物埋立処分場の環境保全対策等を含む施設整備に出資しています。 ・一般廃棄物収集運搬事業 家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬を行っています。 ・ごみ減量・資源化推進事業 ごみ減量・再資源化を促進し分別排出の徹底を図っています。 ・資源循環エネルギーセンター塵芥焼却処理事業 一般廃棄物のうち、燃焼ごみの焼却処理及び残灰、溶融処理物の処理を行っています。 ・ごみ処理事業 一般廃棄物のうち、燃焼ごみ以外を破砕選別し、燃焼ごみの減量と資源化率の向上を図っています。 ・破砕選別工場延命事業 老朽化した破砕選別工場の建物・工作物の大規模修繕、改良を行います。 ・廃棄物処理施設整備費積立事業 廃棄物処理施設整備費の基金積立を行います。								

I 事業の成果(実績)

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	成果指標の定義
ごみ総排出量	t	104,722	104,631	105,630	市が収集運搬し、処理するごみの排出量
リサイクル率	%	16.6	15.6	16.3	リサイクルした量のごみ全体に占める割合
成果の説明	平成29年(2017年)3月に策定した一般廃棄物処理基本計画(後期改訂版)において、平成32年度(2020年度)のごみ排出量を98,224トンまで削減する計画となっており、平成29年度(2017年度)は前年度と比較し999トンの増となっています。また、リサイクル率は、16.3%とやや増加しました。				

II 財務情報

◆行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	平成27年度	平成28年度 A	平成29年度 B	差額 B-A
経常収入				
地方税	-	-	-	-
分担金及び負担金	-	-	-	-
使用料及び手数料	380,249	384,023	384,293	270
国庫支出金(経常費用充当)	-	-	-	-
府支出金(経常費用充当)	338	322	330	9
財産収入	578	343	2,842	2,500
寄附金	-	-	-	-
他会計からの繰入金	-	-	-	-
受取利息及び配当金	14	408	426	18
その他	528,203	404,725	407,242	2,516
経常収入 小計(a)	909,382	789,821	795,133	5,312
給与関係費	859,144	847,539	872,892	25,353
物件費	3,017,023	3,076,153	3,222,672	146,519
維持補修費	461,693	610,877	534,269	△76,608
社会保障扶助費	-	-	-	-
負担金・補助金・交付金等	498	482	478	△4
特別会計への繰出金	-	-	-	-
減価償却費	1,064,841	1,060,944	1,061,296	352
費用				
徴収不能引当金繰入額	-	-	-	-
賞与引当金繰入額	64,580	66,493	69,142	2,649
退職手当引当金繰入額	△14,988	48,503	72,048	23,545
支払利息	25,239	22,491	19,705	△2,786
その他	-	-	-	-
経常費用 小計(b)	5,478,029	5,733,481	5,852,501	119,020
経常収支差額(a)-(b)=(c)	△4,568,647	△4,943,660	△5,057,369	△113,708
特別収入				
固定資産売却益	-	156	-	△156
その他	-	-	-	-
特別収入 小計(d)	-	156	-	△156
特別費用				
固定資産除売却損	0	0	0	0
その他	-	-	-	-
特別費用 小計(e)	0	0	0	0
特別収支差額(d)-(e)=(f)	△0	156	△0	△156
一般財源調整額(g)	-	-	-	-
当期収支差額(c)+(f)+(g)	△4,568,647	△4,943,504	△5,057,369	△113,864
一般財源充当額	3,787,489	4,054,342	4,162,979	108,638
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
再計	△781,158	△889,163	△894,389	△5,227

行政コスト計算書の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	決算額の主な内容
経常収入 その他	資源循環エネルギーセンター余剰電力売却代 315,983千円(37,929千円の増) 資源循環エネルギーセンター及び破砕選別工場 における再生資源等売却代89,263千円(29,586千 円の減)
物件費	家庭系廃棄物収集運搬委託料 1,798,558千円 (世帯数増加に伴う、委託料18,389千円の増) 資源循環エネルギーセンター塵芥焼却処理事業 消耗品費 356,780千円(101,172千円の増)
維持補修費	資源循環エネルギーセンター塵芥焼却処理事業 修繕料 440,087千円(9,580千円の減)

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表 (単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度 A	平成29年度 B	差額 B-A
行政サービス活動収入	909,406	789,821	795,133	5,312
行政サービス活動支出	4,520,424	4,692,790	4,790,947	98,157
行政サービス活動収支差額	△3,611,018	△3,902,969	△3,995,814	△92,845
投資活動収入	91,000	71,156	190,000	118,844
投資活動支出	54,634	13,831	147,608	133,777
投資活動収支差額	36,366	57,325	42,392	△14,933
財務活動収入	-	-	-	-
財務活動支出	212,838	208,698	209,557	859
財務活動収支差額	△212,838	△208,698	△209,557	△859
収支差額 合計	△3,787,489	△4,054,342	△4,162,979	△108,638
一般財源充当額	3,787,489	4,045,891	4,162,979	117,088
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-

キャッシュ・フロー収支差額集計表の特徴的な事項

決算額の 主な内容	(投資活動収入) 基金繰入金 190,000千円(119,000千 円の増)(投資活動支出) 公共施設等整備支出等 147,182千円(133,759千円の増)
--------------	--

◆単位あたりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。)

指標名	年度	実績	単位あたりコスト	分析内容(前年度との増減理由)
ごみ1トンあたりの コスト	平成27年度	104,722 t	52,310 円	ごみ1トンあたり、55,406円のコストがかかっています。主に資源循環エネルギーセンターの 消耗品費の増加等により、昨年度よりコストが増加しています。
	平成28年度	104,631 t	54,798 円	
	平成29年度	105,630 t	55,406 円	
市民1人あたりのコ スト	平成27年度	367,510 人	14,906 円	市民1人あたり、15,814円のコストがかかっています。(平成30年3月31日現在の人口)主に 資源循環エネルギーセンターの消耗品費の増加等により、昨年度よりコストが増加していま す。
	平成28年度	369,522 人	15,515 円	
	平成29年度	370,072 人	15,814 円	

◆貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目	平成28年度末 A	平成29年度末 B	差額 B-A	勘定科目	平成28年度末 A	平成29年度末 B	差額 B-A
現金預金	-	-	-	流動負債	275,305	285,860	10,555
流動資産	-	-	-	地方債	195,294	196,067	773
未収金	-	-	-	短期借入金	-	-	-
財政調整基金	-	-	-	賞与引当金	66,493	69,142	2,649
短期貸付金	-	-	-	未払金	-	-	-
徴収不能引当金	-	-	-	リース債務	13,518	20,650	7,132
その他流動資産	-	-	-	その他流動負債	-	-	-
事業用資産	19,052,303	18,191,675	△860,628	固定負債	2,078,388	1,912,158	△166,230
有形固定資産	3,004,591	3,004,591	-	地方債	1,295,888	1,099,821	△196,067
土地	15,993,484	15,093,496	△899,988	長期借入金	-	-	-
建物・工作物	44,130	83,490	39,360	退職手当引当金	751,887	749,497	△2,391
リース資産	10,098	10,098	-	リース債務	30,612	62,840	32,228
建設仮勘定	-	-	-	その他固定負債	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	負債の部合計	2,353,692	2,198,017	△155,675
インフラ資産	-	-	-	純資産	18,857,420	17,963,031	△894,389
土地	-	-	-	重要物品	5,044	5,182	138
建物・工作物	-	-	-	図書館資料	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	投資その他の資産	2,153,765	1,964,191	△189,574
重要物品	-	-	-	出資金	400	400	-
図書館資料	-	-	-	長期貸付金	-	-	-
投資その他の資産	2,153,765	1,964,191	△189,574	基金	2,153,365	1,963,791	△189,574
出資金	400	400	-	徴収不能引当金	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	その他債権	-	-	-
基金	2,153,365	1,963,791	△189,574	資産の部合計	21,211,112	20,161,048	△1,050,064
徴収不能引当金	-	-	-				
その他債権	-	-	-				
負債及び純資産の部合計	21,211,112	20,161,048	△1,050,064				

Ⅲ 財務構造分析

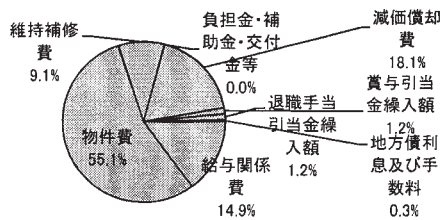
▽人にかかるコストの内訳

事業従事人数	常勤・再任用		非常勤	臨時雇用員 年間従事日数	審議会委員等 実人数	合計(千円)
	月平均	人				
事業従事人数	110.52	人		3,946	日	1,014,082
給与関係費等	967,221	千円		46,862	千円	
内、時間外勤務手当	35,732	千円				

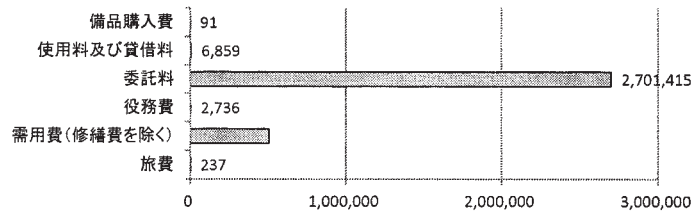
貸借対照表の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	増減理由
建物・工作物	事業課庁舎、資源循環エネルギーセンター及び破砕選別工場の減価償却による899,988千円の減
基金	廃棄物処理施設整備基金の取り崩しによる190,000千円の減、公債利子等の積立による426千円の増
地方債	資源循環エネルギーセンター建設に係る建設債償還による196,067千円の減

▽経常費用の構成割合



物件費の内訳(単位:千円)



▽施設の概況

施設の名称	事業課庁舎ほか
取得年月日	昭和50年(1975年)1月
建物・工作物の取得価額	27,197,615 千円
建物・工作物の減価償却累計額	12,104,119 千円
利用料金収入	- 千円

▽分析指標

分析指標	(単位:%)				
	年度	平成27年度	平成28年度 A	平成29年度 B	差 B-A
施設維持補修費比率		1.7	2.3	2.0	△0.3
施設老朽化比率		37.0	40.9	44.5	3.6
受益者負担比率		6.9	6.7	6.6	△0.1
徴収不能引当率		-	-	-	-
一般財源充当比率		79.1	82.3	80.9	△1.4
経常費用対公共資産比率		20.3	21.2	21.5	0.3

【参考:市保有施設全体の老朽化比率は57.0%】

Ⅳ 総括

▽分析結果の説明

経常費用の構成割合は、物件費3,222,672千円(55.1%)のほか、建物等に係る費用である維持補修費534,269千円(9.1%)や減価償却費1,061,296千円(18.1%)が高い割合を占めています。物件費の内訳としては、委託料が83.8%で、主な内容は塵芥収集運搬委託料が1,798,558千円、資源循環エネルギーセンター塵芥焼却処理事業消耗品費が491,442千円です。
建物等の老朽化率は事業課庁舎が89.1%、破砕選別工場が79.4%となっています。廃棄物処理施設整備基金190,000千円を取り崩し、破砕選別工場の工作物の工事に充てています。経常収入につきましては、余剰電気売却代が315,983千円、再生資源売却代が89,263千円などとなっています。

▽分析結果を踏まえた事業の課題

本事業は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)の目的である「環境保全と公衆衛生の向上」を果たすため、市民生活に密着した欠くことのできない事業です。世帯数が増加しているため塵芥収集運搬委託料は増加していますが、安定的で継続的なごみ処理を行うためには、技能の継承や焼却工場等の健全なる運営と市民が負担すべきトータルコストの適正な管理に努める必要があります。
また、事業課庁舎は建設後42年が経過していることから、建替えや大規模改修等の必要があります。破砕選別工場についても、建設後26年が経過し、破砕機やベルトコンベア等の設備機器の改修等が必要となったことから、平成27年度(2015年度)から破砕選別工場延命事業を実施しており、年次的に施設の更新を行っていく必要があります。